

令和6年10月

指導教員 各位

総合安全管理部門長
保健管理センター長

令和6年度秋季学生特殊健康診断の実施と注意事項について（通知）

電離放射線、有機溶剤、特定化学物質等を取り扱う学生、研究生を対象とする特殊健康診断を下記のとおり実施します。電離放射線健康診断については、放射性同位元素等の規制に関する法律により受診が義務付けられていますので、該当者は受診してください。

混雑防止のため、完全予約制で実施いたします。**Tokyo Tech Portal 教務系サービスの「学生健康診断」から事前に予約をとり、時間厳守で受診してください。**

記

1. 対象者

研究室に所属している学士課程学生、大学院課程学生（RA、TAを含む）、研究生で、電離放射線（放射線取扱の内容が、新規教育訓練のA区分またはB区分に該当する者）、有機溶剤、特定化学物質等を取り扱う者。

2. 日程

大岡山地区 令和6年10月16日（水）～10月18日（金）

すずかけ台地区 令和6年10月25日（金）～10月29日（火） ※平日のみ

3. 場所

大岡山地区 西9号館2階 メディアホールおよびコラボレーションルーム

すずかけ台地区 大学院4号館（G4棟）1階

4. 事前予約 **2024年10月4日～予約開始**

Tokyo Tech Portal 教務系サービスの「学生健康診断」にアクセスして予約を取ってください。

※男女混合で実施いたします。性別を分けた受診枠はありません。

5. 持ち物

①特殊健康診断受診票（氏名、学籍番号等の記載事項を確認し、**誤りがある時は赤字で修正**してください。）

②記入済の電離放射線健康診断問診カード（電離放射線健診受診者のみ）

事業所コードと受診番号は、記入の必要はありません。

6. 実施項目

血液検査、尿検査、胸部X線撮影、医師による問診、その他必要な検査

（取扱物質により検査項目が異なります）

7. 注意事項

* 有機溶剤（キシレン、N,N-ジメチルホルムアミド、スチレン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トルエン、ノルマルヘキサン）健診受診者は、尿代謝産物検査があります。検査を正確に実施するために、該当有機溶剤使用後に受診するようにしてください。

- * トルエン健診では、尿中馬尿酸量を測定しますが、果物（ベリー類、プラム類、柑橘類）、安息香酸を含有する清涼飲料水、コーヒー、感冒薬の摂取で高値になる事があります。健診前日からは、できるだけこれらの飲食物の摂取は控えるようにしてください。
- * 体調不良者（37.5℃以上の発熱、咳、強いだるさなど）は健診会場へのご来場を控えてください。特に体調不良の場合は、健診結果に影響を及ぼす可能性があるため、受診日時を再調整してください。
- * 事前登録が無い方が受けられるのは、電離放射線健診のみです。
完全予約制のため、事前にオンラインで予約をとり、会場にお越しください。
有機溶剤、特化物等の特殊健康診断等については、配布した受診票がないと受けることができません。
- * 健診結果は、約1ヶ月後に、指導教員あてに報告します。大岡山台地区受診者の健診結果は、すずかけ台地区受診者より約1週間早く出る予定です。
- * 放射線業務従事者登録が必要な方で、健診期間に受診できなかった場合は、健診期間終了後に、下記アドレスにご連絡ください。11月下旬から翌年1月末までであれば、健診委託業者の健診センターで電離放射線健診を受けることができるように保健管理センターから予約をとります（完全予約制）。なお、健診結果の返却は健診日から約3週間後です。
- * 学生特殊健康診断は、キャンパスマネジメント本部総合安全管理部門と保健管理センターで実施しています。（全日本労働福祉協会に業務委託します）
健康診断結果を含む個人情報、保健管理センターにおける健康管理、安全衛生管理、保健医療サービスに利用します。また、電離放射線健診結果は、放射線業務管理のために、放射線総合センターに提供します。個人特定できない統計等の情報は、総合安全管理部門における安全衛生管理に利用します。

大岡山保健管理センター
Email : hoken.kenshin@jim.titech.ac.jp